

平成 27 年度第 4 回岩手県男女共同参画審議会議事録

1 日時

平成 28 年 1 月 20 日（水） 10：00～11：40

2 場所

プラザおでって 3 階大会議室

3 出席者

(1) 岩手県男女共同参画審議会委員（14 人）

遠藤 晴美 委員

熊谷 彰記 委員

曾我 紀子 委員

高嶋 純 委員

千葉 典弘 委員

中田 勇司 委員

野田 和子 委員

半澤 久枝 委員

平野 佳則 委員

藤谷 真紀子 委員

堀 久美 委員

宮寺 良光 委員

武藏野 美和 委員

渡辺 安子 委員

(2) 県側出席者

環境生活部長 根子 忠美

環境生活部副部長兼環境生活企画室長 津軽石 昭彦

環境生活部若者女性協働推進室長 千葉 彰

環境生活部若者女性協働推進室青少年・男女共同参画課長 中里 裕美

環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 和田 英子

環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 染谷 れい子

環境生活部若者女性協働推進室 主査 木野下 博道

総務部総合防災室 防災消防課長 佐々木 哲

総務部総合防災室 防災危機管理担当課長 山本 卓美

保健福祉部長寿社会課 高齢福祉担当課長 米澤 勉

保健福祉部子ども子育て支援課 主幹兼少子化・子育て支援担当課長 高橋 一志

商工労働観光部雇用対策・労働室 主査 田頭 アキ

農林水産部水産振興課 主任主査 阿部 孝弘
復興局復興推進課 推進協働担当課長 菊池 学
教育委員会事務局教職員課 主任主査 武蔵 百合
教育委員会事務局生涯学習文化課 生涯学習担当課長 藤原 安生
教育委員会事務局スポーツ健康課 主査 神久保 貴幸

4 傍聴者

0人

5 会議の概要

(1) 開会

【和田主任主査】

只今から、平成 27 年度第 4 回岩手県男女共同参画審議会を開催します。

私は、本日の進行を担当します、和田と申します。よろしくお願いいたします。

本日御出席いただいている委員の皆様は、委員総数 18 名のうち、遅れていらっしゃる方もおりますが、現在は 13 名となっています。過半数に達していますので、岩手県男女共同参画推進条例第 28 条第 2 項の規定により、会議が成立することを報告申し上げます。

また、本日の審議の内容は、「岩手県男女共同参画審議会運営規程」により、議事録を公開することとされておりましてを申し添えます。

はじめに、根子環境生活部長より御挨拶申し上げます。

(2) あいさつ

【根子環境生活部長】

本日は、御多忙の折、御出席いただき、誠にありがとうございます。皆様方には、本県の男女共同参画施策の推進に当たり、日頃から格別の御指導、御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、11 月 19 日に開催しました平成 27 年度第 3 回審議会において、「いわて男女共同参画プラン」の素案について御協議いただいたのち、県では、素案について説明するとともに、その内容について広く県民の意見・提言を収集し、プランに反映させるため、11 月 27 日から 12 月 26 日までの 1 か月間、パブリック・コメントを実施しました。また、県議会 12 月定例会に、計画の変更について報告しております。

本日は、前回の審議会でもいただいた御意見や、パブリック・コメントの実施結果を踏まえながら作成した「いわて男女共同参画プラン」の最終案について御審議いただきたいと考えております。

また、現在策定中の「いわて配偶者暴力防止対策推進計画」の素案についても御報告し、御意見を頂戴したいと考えております。

県では、本日、委員の皆様方よりいわて男女共同参画プランの最終案について御承認をいただき、来月開催予定の県議会 2 月定例会に計画の変更案を提案し、議決後速やかに策定したいと考えております。

皆様の御意見を、今後の男女共同参画施策の推進に活かして参りたいと存じますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての挨拶といたします。

本日は宜しくお願ひ致します。

(3) 委員紹介等

【和田主任主査】

配付資料の確認をいたします。

今日は、高橋委員と堀委員が少し遅れてまいります。(※高橋委員は欠席)

なお、晴山委員、森委員、山崎委員は本日所用により欠席されております。

お手元の名簿に、本日の委員の皆様方の出欠状況を記載しております。

(資料を確認)

(4) 議事

【和田主任主査】

それでは、只今から議事に入らせていただきます。

岩手県男女共同参画推進条例第27条第2項の規定により、会長が会議の議長となることになっておりますので、平野会長に以後の進行をお願いいたします。平野会長は議長席にお移りください。

① 「いわて男女共同参画プラン」の改訂について

【平野会長】

それでは、暫時議長を務めさせていただきます。

宜しくお願ひ致します。

それでは、議事1「『いわて男女共同参画プラン』の改訂について」、事務局から説明いただき、委員の皆様から御質問・御意見を頂戴したいと存じます。事務局から説明をお願いします。

〔染谷主任主査が資料1～3－2に基づき説明〕(約24分)

【平野会長】

ただいまの説明について、御質問、御意見などございませんでしょうか。

【渡辺委員】

この度、パブリック・コメントを受けまして、育児休業の取得率について、参考指標に入れていただいたというご報告でした。

育児休業の取得については、私共労働局が育児・介護休業法を所管しておりまして、社会的に進めているものであります。先ほどの数字でもわかりますように、特に男性の育児休業の取得状況につきましても、国全体でも2.3%、県内に置かましても調査結果1.4%という、非常に低い状況にあります。

もちろん私共も、国全体として男性育児休業の取得につきましても、13%の目標値を掲げ取り組

んでいるところですが、県におきましても、参考指標としお出しいただいたということもありまして、これまで以上に男性育児休業の取得促進に向けての取組について、ご協力を頂ければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

【平野会長】

御意見ありがとうございます。

他に質問、意見等はございませんでしょうか。

【野田委員】

先ほどの説明で、女性消防団員の件がでておりました。

私も前に消防協力隊にいましたが、10年ぐらい前ですが、女性の消防団員は、マスコットの存在だったのです。なかなか長続きしない。ですからこれを掲げるのであれば、地域的なこととか、安全性のこととか、そういうことを考慮していただければいいのではないかと思います。

【平野会長】

御意見ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

【半澤委員】

パブリック・コメント等の結果を反映していただいたようで、より良いものになったのではないかと思います。

子育てと介護は、晩婚化と出産年齢の高齢化によって、介護と子育ての両方をして、そういうふうにならざるにそれに携わっている人のことを、ダブルケアと言うことをネットで見たりしてしまっていて、これからそういう事が、男女共同参画に子育てだけを応援するとか、介護だけをというふうにならなくなっていくのかなど、将来的には、と感じまして、5年後には違ってきているのかなどと思って、現状ではいろいろ御意見が反映されて作られているのでよろしいのではないかと思います。

【遠藤委員】

半澤委員のお話を聞いて、これには介護休暇のことが全然入っていないのではないかという感じは受けていました。まだそこまで行っていないというか。

それと同時に、学童クラブ関係については、待機児童については大きく扱われて、施設を作った方がいいということで学童クラブ、センターが出来ましたが、四年生くらいなるとそこには行けなくなるような状態があるようなのです。ずっと六年生まで行けるのだと思っていましたが、高学年になるとまた新しい子達が来るので、できれば通わないでほしいと言われていたと聞いたので、そこらへんを児童センターとかそういう所で、もう少し柔軟に対応して頂ければ働きやすいというか、子供を一人で家に置くという対応がなくなるのかなという気はしていました。

今回の中に盛り込むということではなくて、そういうことも考慮していただけるような文書を出していただけたらと思いました。

【熊谷委員】

女性の就業支援という面で、育児とか介護のために仕事を中断した女性ということは載っているのですが、例えばご主人の転勤で仕事を無くされる方とか続けられなかった方とか、学校の先生で別々の場所に配属されてしまうとか、県職員で違うところに配属されるとか、県とか市でそういうことが多いのかなと思っていますし、企業などでは結婚すると別々の部署に配属するという意識が今でもあるように思われるので、そういう面でも配慮が必要かなと、思っておりました。

サポーターについては、最近、市からサポーターに、いろんな会合や研修の案内が送られるようになってきて、少しずつ変わっていたのかなと思います。

【藤谷委員】

私も特には無いのですが、ひとつひとつの出された意見について丁寧に検討していただき、分かりやすい部分も多くなり、良くご検討頂いたのでと思います。

いろいろな指標についても、話題に出ている待機児童とか育児休業取得率とか、そういう面で参考指標に載せていただいたので、より考えるのに分かりやすいと思いました。

【堀委員】

遅れまして申し訳ございません。

参画プランについては、少し御担当の方からもお話聞いておまして、私もパブリック・コメントにおいて皆さんの関心が高くなるように学習会をしたりもしました。

藤谷委員から御意見があったように、丁寧に対応していただいて、これがまた、公表されることがこの間、県民の女性の方々と男性の方を含めて、県民の方とお話しているときに、関心を高めるというか、参画への意欲をもたらすということが、実感されていたので、今回のプランの文言というよりは、これを実施していくうえで男女共同参画が広がっていく、浸透していくということの大きな一歩になったのかなと、感じております。

プランを実施される中で御検討いただけたらなと思っていますのが、県の職員の方々の女性の活躍というところで御質問もさせていただいていますが、25 ページのところにも「管理監督者に占める女性の割合」として数値が掲げられておりますが、岩手大学でも、県の職員の方の中でも研究職、技術職の方々については連携して活躍促進していこうとしているところで、今月には副知事にも出て頂いて、シンポジウム等も行っているところですが、なぜ副知事に来て頂いたかという、県の出先の研究機関と連携していると、県庁のご意向、県庁の姿勢というのが後押しにもなり、ブレーキにもなるということがあります。

県の出先機関だけではなく、市町村とか行政のところも、上下関係は無いとは言うものの、大きな推進力にはなりません。その時の、具体的なひとつの取り組み方として、是非、担当部署の明確化とか、実質的な実効性のあるような指示というか、通達というのでしょうか、そういったものを出して頂けると、責任を持ってそれぞれのところが、進めていかれると思います。

私達もこの3年間、まず部署の明確化ということをお願いして進めてきた経験の中、県のそういった行政機関とやり取りしてきた経験の中で、上の方から通知、通達、姿勢を示していただき、そ

こを明確化して頂くことで、ここに言われている理念の実効性が高まるのではないかと思っている
ので、プランが出来た暁にはということにはなると思いますが、ご検討頂ければと思います。

【宮寺委員】

プランに関しては、今回はコメントは避けようかなと思っていまして、大局的な話にはなるので
すが、社会構造とかいろいろな社会状況というのは、変化して行く状況の中では、また次のプラン
を作り直す時には、そういったことを配慮をしながら策定していかなければならないと考えると、
現状としては最大限ということなのかなと、受け止めています。

男女共同参画というのは、少し言いすぎかもしれませんが、社会の非常に肝になってくる部分だ
と思っていまして、この部分がしっかりと機能する、男女共同参画というのは社会の様々な場面で、
しっかりと機能しているということが、あらゆるものの改善に繋がっていくのかなというふうにし
ておきまして、これが推進されて行くことを願っているところです。

特に、このところ子供の貧困問題とかに携わるようになってきて、この中では取り上げる必要
性は無いと思うのですが、貧困対策というのは他にやっているわけですから、男女問わず大人の働
き方とか、生活の仕方というものが、一定の水準であれば子供達の貧困も避けられるのではない
かと考えると、この取り組みが推進されて行くことが大変重要だと思っております。

個人的には、パブリック・コメントについて、いろんな御意見があったのだなと読ませていた
いたのですが、どのような方がどのような思いで、こういった御意見を書いたのかなというところ
が、気になったところではあったのですが、そういったところ汲み取ってプランの方に反映して
くださった県職員の皆さんには頭が下がります。

【武蔵野委員】

先ほどからお話が出ておりますが、一つ一つにすごく細かく、文言の一つ一つまで精査して頂い
ているという感覚をうけました。

先ほど御指摘があった介護について等も、よくよく読めば言及されておりますし、こういったと
ころでの落ちていないというか、そこをわざわざ拾い上げていないところが、きっとよく出来て
いたからなんだろうなと思います。

ただ、就労支援とか、市町村単位での女性の活躍を推進して行くといった場合に、中央部の盛岡
とか大きい所と沿岸の復興に係わるような場所では、まだまだ格差があるなというところで、そう
いったところで逆に指標の中に、数値化を特にしなかったところが、逆に良かったのかなと、これ
を市町村に下ろした時に、独自のものを作り上げていく必要があるのだというところでは、いろ
いろな女性の輝き方があるよというのを公表して行くことが大切なのではないかと考えます。

就労の面でも、最近話題になっている、直接この素案の中に書いているわけではないのですが、
見えない女性の貧困、表に出てこない人たち、パソコンの前に一日中出てこなくて閉じこもって
しまっている大人の女性の引きこもりというの、最近話題になっていると聞きます。

就労支援で家から出なくても、パソコン使えるとなんとかなるよ、という支援もあるにはあるの
ですが、そこから枠を出られないで、困っている人たちもいるのが事実だと思いますし、働き方
というのはその土地において、違いもあるというところを、もうちょっと何かしらでうたって頂ければ。

この先皆が分かりやすいようなQ&Aのようなものにしていきたいというお話もありましたので、そういった所でもっと一般住民にも知れ渡るような形の言葉づかいを、Q&Aのようなところで拾っていただければ、皆が分かりやすいものに落とし込んで行けるのかなと思っております。

【高嶋委員】

指標の方を見ていて、自分が直接的に係わって、関わりが深いところで、待機児童数に関しての数値ですが、何年も前からこの待機児童数は200人前後ということで、ここ何年かは聞いていて、その通りの数値なのだと思って見ていたのですが、認定保育園又は無認可の保育所等も確実に年々施設数は増えているにもかかわらず、待機児童数というのは、いっこうに大幅に減ったという話を聞いたことがないので、母親が働かなければならない状況になっている。

施設数が増えているにもかかわらず、待機児童数が減らないというのは、それだけ年々女性が働かなければ、共働きでなければならぬという情勢なのだろうなという感じを受けているのですが、ただ、自分達の職業としての現状を話すと、保育士自体の人材が不足している状況なので、保育所を作るにしても、保育士としてのなり手がほとんどないような状況で、求人を出しても保育士というところへの入りは、非常に少ないようです。

最近ニュース等でも話題になった、保育士不足が何故なのかという所で、国の方でも考えてはくれているのですが、保育士という仕事自体の認識が少ない、薄いというか、大変な状況の中で仕事をしている方が多くて、自分達の現場としてこういうふうな処遇を改善して欲しいという、保育士の職業が改善されてくれば保育士のなり手も増えることによって、保育所数も増えていけば、待機児童数も解消するのかなと思っています。

女性が活躍しやすい職業、男性も今、ようやく増えてはきているのですが、その代表的な仕事の一つであると思うのですが、最近ニュースを見ていても、国の施策というか考えの方向が、保育士不足であれば資格を持っている人を増やせばいいのではないかという、安易な、試験回数を増やしたり、保育士の資格を持っていない方でも働けるようにするというような、考え方を打ち出されているのですが、実際、保育士という資格を持っていながら、埋もれている方々がたくさんいるんですよ。その方々が何故現場を離れていったかというところを考えて、離れた方々が現場に戻ってこられるような、そういう女性、男性が保育士としての職業をもう少し広く知ってもらって、改善できれば、女性の活躍できる場というのもどんどん増やせるのかなと思いながら見ていましたので、男女共同参画という大きな流れの中の、自分達がそういう仕事の処遇の改善を現場から訴えていくといくことも、実働的に直接係われる仕事になるのかなと思って、この数値に関しては見ておりました。

【千葉委員】

他の委員さんもおっしゃっていますが、このプランの策定にあたって事務局、県の皆さんがしっかり市民参加の手続きをきちんとやっている、耳をかたむけている姿勢について、素晴らしいと思いました。

さらに、庁舎内の横軸の連携がしっかりしたように思います。今日も多くの関係課の皆様が出席し、声を聞くという姿勢も素晴らしい。

このプランもまとまってきたものになってきたと思います。奥州市としても参考にさせて頂きたいと思います。

中身ですが、ロングスパンで見ると、どの施策、どの課題もそうなのですが、最終的に教育の方に収斂していくと思います。こちらでもⅢに学校教育の事とかがしっかり書き込まれていました。

奥州市も今日、学校の校長先生方にお話しているところですが、奥州市の校長会の会議があるんですが、国でもやっている標語がありますね。これはあまりお金がかからなくて、意識啓発に良いと思うのですが、その標語を「親子で考える男女共同参画」、どうやったら皆が力を発揮できる社会になるか、なかなか子ども達には難しいので親と一緒に考えて、親にいろいろと状況を聞いて、双方でいろいろ議論して考える標語を作り、小学校5、6年あるいは中学生に対する標語募集というチラシを、学校として持っていってもらうという取り組みを始めました。

いろいろりっぱな施策はありますが、なかなか手をつけられないこともあって、ポイントをしばって、これから県の担当、あるいは皆さんの御意見を聞きながら、焦点をしばりながら、毎年効果的な事業を展開していきたいと思います。

この事業も言うまでもなく、女性の参画というのは3年前、IMFのラガルド専務理事が言った様に、日本の社会、経済は女性が救うといっていました。その先には人口増、これも、問題を解決する手法がその営みの中にあると思うので、社会全体の大きな次世代でのつながりの大きな問題なので、こういった総合的な取り組みがますます発展することを心から望んでいます。

【中田委員】

この審議会に参加して3年目だと思いますが、最初は男女共同参画に係わるというのは、面倒だなというイメージで、係わりたくないなと思いました。その、イメージは女性の社会進出、女性の権限とかということで、レベルの低い話なのかなと思ったのですが、ここで一番私が勉強させて頂いて、昔の日本の社会は非常に封建的だったわけですが、今ではこういった取り組みが成熟してきているなど実感しています。

先ほど話したような雰囲気はもちろんありませんし、女性らしさとういうか、女性がこの社会、さまざまな事で活躍する場は必要ですし、合わせて一体である男性もそこを支え、のびのびと活躍できる社会、家庭を作っていかなければならないと、つくづく思っています。

一番は、女性が活躍する上では、男性の心の支えとういうか、そういった心理面、ハート部分の理解とういうのは、男性側の方にむしろもっともっと伝えて、やっていかなければならないなど、作って行かなければならないと、女性、女性ではなくて、むしろ男性側の方がそういったことをやっていかなければならないと実感しています。

家庭においては子育ての中で、男性もかなり最近協力をしている姿を、職場でも、同じ会社で結婚している人も多いので、子供が熱を出したら、お母さんだけではなくて、今日はお父さんが休んでいるのだなど、夫婦で協力して子育てしている姿とかを見ながら、社会が変わってきて成熟しているのだなど実感しています。こういった取り組みが少しずつ浸透してきている事だと思いました。

さらに成熟したと思うのは、性的マイノリティーの方々も、男女共同参画の守備範囲の中に入ってくるのだなど、改めて実感して、そういった方々の社会的理解を進めていく、そういった人権に配慮した事も進めていかなければならないのだと改めて実感しております。

私の持ち場では福祉ですが、福祉は幸せを作る仕事だと思っておりますけれども、我々の仕事はそういった課題のある方のセイフティネット、様々なケースも見せていただいておりますが、男女ということも飛び越えて、人間的なこともあるのですが、お互いがお互いを思いやることが非常に大事で、そういったことがどんどん、どんどん成熟していけば、男女共同参画という言葉も、逆に消えて自然なことになっていくのかなと、そういうかなり進んだ雰囲気イメージが出来るような今回の内容になりつつあることを実感いたしました。

【平野会長】

他に、御意見・御質問等ございませんか。

特に無いようですので、それではお諮りします。議事1の「いわて男女共同参画プランの改訂」について、事務局提出の最終案のとおり改訂することにご異議ございませんでしょうか。

≪「異議なし」の声≫

ご異議がないようですので、「いわて男女共同参画プラン」は最終案のとおり改訂することと決定します。事務局におかれましては、ただ今各委員の皆様からいただきました御意見についてよく検討され、できる限り「いわて男女共同参画プラン」の推進に反映されるようお願いすることとして、次の議題に進めることといたします。

② 「いわて配偶者暴力防止対策推進計画」の策定について

【平野会長】

それでは、議事2「『いわて配偶者暴力防止対策推進計画』の策定について」、事務局から説明いただき、委員の皆様から御質問・御意見を頂戴したいと存じます。事務局から説明をお願いします。

〔和田主任主査が資料4-1～2に基づき説明〕（約8分）

【平野会長】

ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんでしょうか。

【曾我委員】

ソーシャルネットワーク関連で、コミュニケーションツールを利用した交際相手からの暴力と、ちゃんとした交際相手からの暴力は同じだと思うので、ソーシャルネットワークとは切り離れた方がいいのかなと思います。

【平野会長】

SMSと実際のそこを切り離して表現した方が良いということですか。

【曾我委員】

出会い系というのは、少し話が別だと思います。

【和田主任主査】

そこは誤解のないような記載にします。

【平野会長】

他にございませんでしょうか。

【武藏野委員】

東日本大震災の被災地における相談事業の周知、防止策等を重点的に加えて考えているということですが、実際に東日本大震災のあった年から、内閣府の白書でも被災地において DV が多くなったという統計がでておりました。

それにも伴う話ですが、今からということではなく継続はされているのでしょうかけれども、先ほどお話があったように、市町村対応ではしきれないところがあるということで、いくらつなげようと思っても、そこにつながってはいるのだけれど、二度とあの人には相談したくないとか、そういった窓口の対応がなくなって、つなげたくてもつながらないという人が、とても多いように感じています。

実際、誰にどういうふうにつなげたという話も、事例としてはありますが、そういった対応をあからさまに見ている状況にありますので、今から強化するのではなく、そういう所の取り組みを含めて、もう少し統計を取るとか、アンケートをとるとか、行政に向けてのアンケートも必要でしょうし、それであれば相談窓口につなげられる人をもっと養成するとか、とてもデリケートな問題なので、誰彼かまわずとはいかないでしょうけど、なかなか中央から人を派遣してというのは難しいところで、そういった意味では保健所で対応して、デート DV 等の講座を受けられように、そういう人たちの広がりをつけて、学校に出向いて行って、あなた達の困りごとは DV につながっているのだという事を、周知することで、自分達も DV の被害者だと理解することが出来る。

DV の被害者だと分からないで、苦しむ人たちがたくさんいる事実もありますし、そこらへんの所を、言葉は悪いですが、上っ面だけで「つなげて、つなげて」と言っても、本当に隠れているものが多い事実はあるので、そこらへんの所の掘り起こしも、お願いしたいと思います。

【平野会長】

真の課題を明確にして、その対応をいうことで、宜しく申し上げます。

【遠藤委員】

私達も相談を受けていますが、その中で緊急性があるかないかを判断した場合に、人権擁護委員は最後までその方に寄り添って、いろいろな手続といったことを出来ない状態です。

他の機関に、こちらに相談して頂ければ、そこで手続の仕方も詳しくやって、一緒に出かけて行ってやってくださいますよと、お話しします。

その中で、警察に対して相談したけれども、ものすごく嫌な対応をされた。もう二度とそこには

相談したくないと、ああいう対応の仕方はあるのかと、相談者の方がいらっしゃいました。

今回、相談員に対する研修を行うというのがありましたが、多分その中に警察の方は入っていないと思うのですが、警察も転勤族ですので、必ずしも相談に合った方が相談担当になるわけではないので、できれば私達もそうですが、警察の方にも相談の研修を受けて頂ければ良いのかなと思うので、そのへんを検討して頂きたいと思います。

【平野会長】

他に、御意見等はありませんか。

【堀委員】

相談を受ける人とか、あるいは被害を受けているけれどもそれに気づく経緯とかありましたが、岩手大学では学生達が、男女共同参画推進学生委員会というので活動していて、その中で昨年、一昨年はデート DV をテーマに、自分達で啓発冊子を作る活動をしていました。

一昨年、初めて取り組む時は、DV はどんな事という感じだったが、実際自分達がやっている中で、岩手大学の学生の場合、DV だと自分が被害者になる、加害者になるというのはどうかという話で、でも、「周囲にそういう人がいたら」というのはわりとありうる事だと、もちろん、被害・加害の人が 1 人いればその周囲の 10 何人かの学生たちは当事者になるわけですから、周りにそういう人がいて相談を受けたらどうしようか、気がついたらどうしようかという視点から、二年目は冊子を作りました。

そうすると、それを私の授業の中でも紹介したり、学生たちに紹介してもらったりしていると、授業後の反応を見ても、一年目の「DV について」よりももっと身近に感じているし、相談窓口につなげるという事についても、逆に言うと、「相談されたからといって、研修を受けていないあなた方だけでなんとかしようと思っただけではダメですよ。必ず相談窓口に行きましょう」ということで、相談窓口もその冊子には書いてある。

そういったことで、少し具体的に DV というものが、自分も当事者として、自分ごととして感じられたというような反応があるし、そう思ったからこそ学生達はそういう視点で冊子を作ったということを見ていると、今おっしゃっていたいくつかの問題点、啓発の仕方は、学生ということであればデート DV であったが、もう少し一般社会に広げて考えると DV だったりという全体の事にも係わってくるのではないかと思います。

特にデート DV の場合は、実際の施策というのはストーカー防止法になるので、警察が大きな窓口なんです。学生達はその冊子を持って、警察にも窓口届けに行ったりということもして、インタビューにも行き、御協力をして頂き冊子を作り、出来上がった冊子を持っていくというやり取りさせて頂いているので、研修に参加して頂ければ一番良いのかもしれませんが、そういった形で巻き込んでいくというか、いろんな方法で、専門家の意見も大事でしょうけども、新しい目というか広い目で、実際の施策を行っていく中では取り入れていくと少し広がりが出てくるのではないかと思います。

【野田委員】

相談する相手の、被害者の方、相談してくれる方、その方もある程度専門的な研修をした方でないと、田舎の方ですと民生委員の方に相談した、ちょっとおしゃべりだったという様なことも出てくるので、ちゃんと研修を受けた人、この人とこの人が研修を受けているということが、わかればいいのかなという気がします。

相談体制ですが、書いてもありますが、相談できる人というのが救われるのですよね。でも相談出来ないで閉じこもっている人が、一番の問題だと思います。そういう方に手を差し伸べるのは大変難しいと思いますが、そういうふうに見守る方というのも養成していかなければいけないと思います。

【千葉委員】

今、野田委員が相談しないっていうことが問題とお話しましたが、7ページの(3)に相談状況で、過去5年にDVを受けたと回答した人が誰かに相談した割合は38.2%、相談しなかった割合は57.9%、半分以上ですね。

8ページに行くと、相談しなかった理由で一番は、相談しても無駄だと思った、これが一番多いですね。潜在的にどれくらいいるか。私の場合は幸いにもそういう話は聞いたことがないし、相談されたこともないのですが、潜在的にどれくらいいるのか、これを見るとかなりあるのではないかと。そして無駄だと思っていると。ついては、計画の概要にしっかり県民への啓発も書いてありますが、この中身について、行政に相談しても無駄だ。では翻って、相談した結果こういう効果があった、これで自分の心配がなくなったとかを事例として分かりやすく、相談したらこういうふうになくなった。こういうサポートを受けて良かったという事を、具体的に事例として分かりやすく伝える手法を、心して、我々が取り組んだら、この見地から良いのではないかと思います。

【宮寺委員】

コメントするのは控えようと思ったのですが、皆さんの御意見を聞いて、補足というわけではないですが、感想的なことを述べさせて頂きたいと思います。

ひとつは、被災地の方でのDVの問題に関しては、知り合いの方が沿岸被災地の方で生活支援をしている中で、専門的なところに行ったけれど、ぜんぜん話にならなくて相談に来ました、という事例が結構多かったというのがあったので、皆さんがおっしゃっていることを、実感をもって聞いていました。

話は変わりますが、DVの問題に関して、もちろん起こっているということ自体、非常に問題だと思うのですが、件数もセンターと警察署を合わせても横ばいの状態であるという、実際に現場で働いている人たちの声を聞いていると、増えているという声も聞かれますので、非常に憂慮すべきことだと思います。認識としてDVということは、原因がなんなのかという認識がどれくらいされているのかが、気になっています。

何年前かに盛岡でDVの大会があって、東大の大澤真理先生が報告されていた中に貧困との関連性ということでお話されていたのが思い出されたのですが、そういった状況に置かれる人、特に極めて厳しい貧困状態であれば目に見えてくると思いますが、なんとなく貧しいけれども生活ができているところが一番見えにくい状況で、手が差し伸べにくいところだと思っています。

では、どうすれば良いのかが難しいのですが、そういったことが背景にあるということも、同時に理解を広めていくことをしないと、とにかく暴力する人が悪いということで、それが水掛け論になって行ったりということにもなりかねないと思うのと、問題の根本というところにもしっかりと目を向けていく必要性があり、対策を講じることはもちろん非常に大切なことだと思いますが、そこにも目を向けていく必要があるのかなと思いました。

【曾我委員】

よく DV の加害者は、ストレスが溜まっているとか、貧困とか、ブラック企業で働いているとか、言う人がいますが、DV の原因ってというのは、全体的に支配力なので、そこらへんを間違わないでもらいたいなと思いました。

【平野会長】

他に、御質問、御意見等ありませんでしょうか。

たくさんの御意見ありがとうございました。

事務局におかれましては、ただ今各委員からいただきました御意見についてよく検討され、できる限り「いわて配偶者暴力防止対策推進計画」の最終案に反映されるようお願いすることとして、次の議題に進めることといたします。

③ その他

【平野会長】

続きまして、議事第3「その他」ですが、プランの改訂以外で、男女共同参画の推進について、何か委員の皆様方から御質問、御意見はございませんか。

【渡辺委員】

先ほど千葉委員から、いろいろな啓発をするのに標語を用いるのが、非常にコストもかからず効果的ですよという御意見があったかと思うのですが、これからいわて男女共同参画プランを県民の方に周知するにあたって、男女共同参画プランというのを前面に出すと、なかなか県民の方はなじみがなくて、中身を見ようとしなないという方が多いのではないかと思います。

ですから、キャッチフレーズをつけるとか、プランに愛称をつけるとか、プランの中身を凝縮した標語を作るだとか、そういった資料を作る際にこのプランが目指すものを凝縮したもので、県民に伝えやすい、分かりやすい事と言えるようなもの、一つでなくても、二つだとか三つでもいいと思うのですが、そういったものでピーアールしていくということが、国もそうですし、県もそうですし、行政に求められている姿勢だと思うので、ピーアールにあたっては、そういった県民に分かりやすい内容という前に、いかにアピールするかが、大事だと思いますので、そのへんの工夫をしていただければ大変ありがたいかなと思いますので、どうぞ、お手数をかけますが、御検討宜しくをお願いします。

【野田委員】

只今、渡辺委員からピーアールということがでましたが、男女共同参画フェスティバルがありますが、参加しますと女性が90%位かなというぐらいで、女性しか集まらないです。これでは、目標としている男性の理解を得るというのが、なかなか進まないのではないかと思います。

ですから、例えばPTAもあるでしょうし、消防団の方とかそういう方々にも呼びかけて参加していただき、勉強していただいたらどうかと思います。

(5) その他

【平野会長】

他に、ございませんか。

ないようでしたら、本日予定されている議事は以上であります、「その他」として、事務局から何かありますか。

【根子部長】

私から一言、御礼を申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中、6月からの約7か月間、4回にわたって熱心に御審議いただき、大変ありがとうございました。

私もこれまで、様々な分野でいろいろな計画を策定する審議会と協議会に出席してまいりました。この男女共同参画審議会ですが、たくさん御意見がでていまして、なかなかこういう審議会は無いと受け止めていました。

これもひとえに委員の皆様方がこの審議会、特に男女共同参画のプランの改訂について、真摯に取り組んでいただいた結果だと思っております。改めて感謝申し上げたいと思います。

パブリック・コメントについても、これだけ意見が出るというのは、なかなかいくらくさんの御意見いただいております。先ほど堀委員が勉強会をしたとお話しされておりましたが、これがひとつのピーアールといいますか、参画意識だということもありますので、それも非常にありがたいと思っております。

お陰様で、プラン案の御承認をいただきましたけれども、もちろん出来る限り反映させたいという気持ちで、取り組んでおりますが、なかなか難しいこともありますし、実際に施策を推進する上で参考になる意見もたくさんありましたので、それに留意しながら進めて参りたいと思っております。

男女共同参画社会基本法が出来たのが、平成11年6月に出来て16年位経つわけですが、基本的な理念というのは皆様方だいたいそういうものだなという意識になっているのではないかと思います。ただ根っここのところで男性側の意識というのは、私も含めてまだまだではないかと思っております。

先ほど中田委員が、男女共同参画という言葉が消えるのが最終目的というお話をしましたが、まさにそうじゃないかなと思っております。

ただ、それはハードルが非常に高いということもありますので、これからそれを意識しながら私共もいろんな取り組みをしていきたいと思っております。

委員の皆様方は、あと 1 年あまり、任期がございます。今後このプランの進捗状況を報告しながら、御意見を頂戴したいと思っておりますので、引き続き、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本当にありがとうございました。

【平野会長】

どうもありがとうございます。

皆様の方から、他にございませんか。

無ければ、本日の議事はすべて終了いたしました。

議事の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

(6) 閉会